

令和6(2024)年度版

男女共同参画の推進に関する年次報告

～ 一人ひとりがしあわせな社会をめざして ～

令和6(2024)年 10月



三 次 市

はじめに

三次市では、男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成 16(2004)年 4月に、市と市民、事業者の責務を明らかにした「三次市男女共同参画推進条例」を施行しました。

本条例に基づき、平成 17(2005)年 3 月に「三次市男女共同参画基本計画」を策定、以来 3 次にわたる改訂を行い、本市の男女共同参画の推進に取り組んできました。

令和 2(2020)年度には、第 3 次計画の総括を行うとともに、令和3(2021)年度から令和 8(2026)年度までの計画として、「三次市男女共同参画基本計画(第 4 次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして」を策定しました。市民一人ひとりが、それぞれのライフステージの各段階で、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、誰もが個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくりになることを基本的な考え方とします。

本書は、三次市男女共同参画推進条例第 14 条に基づき、第4次計画における令和 5(2023)年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

この報告書を通じて、市民の皆さまに男女共同参画の現状や取組について、理解を深めていただくとともに、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現につなげていくことをめざしています。

目 次

第1部 三次市男女共同参画基本計画(第4次)の概要

- 1 めざす将来像
- 2 基本計画の総合指標
- 3 計画における基本的な考え方
- 4 SDGsとの関係性
- 5 基本目標
- 6 計画の体系

第2部 三次市男女共同参画基本計画(第4次)に基づく施策の実施状況

- 1 基本計画(第4次)及び女性活躍推進計画の実施状況

第1部 三次市男女共同参画基本計画(第4次)の概要

1 めざす将来像

男女が、互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

この将来像の実現に向けて、三次市男女共同参画推進条例に掲げられた「6つの基本理念」を本計画の基本理念とします。

6つの基本理念(三次市男女共同参画推進条例第3条)

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 性と生殖に関する健康における人権の尊重
6. 国際的協調

2 基本計画の総合指標

令和8(2026)年度までに「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざします

3 計画における基本的な考え方

- 市民一人ひとりが、人生 100 年時代において、それぞれのライフステージの各段階で、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会づくりになることを基本的な考え方とします。
- 男女がともに、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組を推進します。職場における女性活躍推進法や育児休業制度の定着・促進に向け、企業等への各種制度の周知に一層取り組みます。さらに、DXの進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じて柔軟な働き方や暮らし方へ変化する中で、必要に応じた啓発に取り組みます。
- 男女が喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の形成を図っていくうえで、政策・方針の立案及び決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保され、男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要であることから、女性の政策・方針決定過程への参画の推進に引き続き取り組みます。
- 様々な男女共同参画推進事業を実施してきましたが、固定的な性別役割分担意識の性差に関する固定的な意識が十分解消されていないため、テーマや手法等を工夫し、意識改革につながるように引き続き取り組みます。
- 女性への暴力の根絶に向けた取組などを進めてきましたが、厳しい状況は継続しています。さらには、大規模な災害や感染症の流行において、女性や脆弱な状況にある人に負担が集中するなど、より深刻な影響を受ける懸念があることが表面化してきたことを踏まえ、安全・安心のための取組を進めます。また、近年顕在化してきた性的マイノリティ(LGBT 等)に対する偏見等の解消にも取り組みます。

4 SDGsとの関係性

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17のゴールから成る国際目標であり、誰一人取り残さないことを誓っています。

この目標のうち、5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」、17番目の「パートナーシップで目標を達成しよう」などが本計画に関連しており、SDGsへの効果も意識しながら本計画を推進していきます。



5 基本目標

基本的な考え方を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 環境づくり

政策・方針決定過程への女性の参画を促すとともに、性別に関わらない自分らしい暮らしの実現に向けた男女双方の意識改革を進めることで、男女がともに自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実する社会の実現をめざします。また、DXの進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方や暮らし方への変化により、多様な人材がその能力を発揮できる機会が広がるため、女性の仕事に対する意欲向上、キャリアアップに向けた意識の醸成を図るとともに、職場における女性活躍推進法の定着促進に向けた周知に取り組みます。職場における仕事と家庭の両立支援制度の周知を図り、男女がともに制度を利用しやすい職場風土の形成を促進します。さらに、子育て支援や保育サービス、福祉・介護サービス等の支援体制を整備することにより、仕事と生活のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた環境づくりを推進します。

基本目標2 ひとつづくり

あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会が実現できるよう、普及啓発を図ります。また、性自認や性的指向に関する正しい知識の周知を進めることで、性的マイノリティ(LGBT等)への理解を広げ、性の多様性を尊重できるよう取組を進めます。

基本目標3 安心づくり

女性に対するあらゆる暴力への被害など困難を抱える人への支援を行うとともに、大規模な災害や感染症の流行への対応、健康維持に向けた取組など、男女ともに安心して暮らせるための対策を推進します。また、人生100年時代の健康に向けた取組の推進として、生涯を通じた健康支援を図ります。

6 計画の体系

基本目標	重点施策	具体的施策
1 環境づくり	(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	①仕事と生活の両立支援及び理解の促進
	(2)女性の活躍推進	①女性の就労促進
	(3)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	①審議会等委員への女性の登用推進
		②管理職への女性の登用推進
	(4)地域社会活動における男女共同参画の推進	①女性の参画拡大やリーダーとなる女性の育成
②地域における女性の「集える場」づくり		
2 ひとづくり	(1)意識啓発に向けた広報・啓発の推進	①男女共同参画の啓発・普及の推進
		②性の多様性への理解の促進
(2)男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実	①男女共同参画に関する教育の充実	
3 安心づくり	(1)健康と自立の支援	①生涯を通じた健康支援
		②高齢者・障害者の自立支援
	(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶と人権尊重の推進	①暴力を容認しない社会環境の整備
(3)災害及び感染症対策における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた災害及び感染症対策の推進	

第2部 三次市男女共同参画基本計画(第4次)に基づく施策の実施状況

1 基本計画(第4次)及び女性活躍推進計画の実施状況

【基本目標1 環境づくり】

(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女がともに協力し合い、仕事と育児や介護などの家庭生活を両立でき、多様な働き方や暮らし方を選択できるように、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組を推進します。また、事業主等による働きやすい職場環境づくりや男女とも育児休業制度等の取得促進に向けた情報提供等の支援を進めるとともに、子育て支援や保育サービス、福祉・介護サービス等の充実を図ります。また、これまでの女性視点の取組だけではなく、仕事と家庭の調和に取り組む男性も応援する視点を取り入れた取組の推進を図ります。

①仕事と生活の両立支援及び理解の促進

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
安心して子どもを産み育てる環境が整っていると感じている人の割合 (三次市総合計画に係るアンケート)	33.2% (H29)	—	40.0%
妊娠中に職場で配慮されていたと感じる女性の割合 (乳児健診アンケート)	91.6%	90.5%	現状値以上
積極的に育児をしている父親の割合 (乳児健診アンケート)	65.5%	81.3%	80.0%以上
保育所待機児童数	0人	0人	0人
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知度について、理解している事業所の割合 (三次市男女共同参画基本計画に係るアンケート)	57.2%	—	65.0%以上
性別に関わらず、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所の割合 (三次市男女共同参画基本計画に係るアンケート)	56.6%	—	64.0%以上

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所待機児童ゼロ実現への取組 ○病児・病後児保育, 3歳未満児保育, 延長保育の実施 ○障害のある子どもの保育の充実 ○子育てサポート事業の利用促進 ○放課後の子どもの居場所づくりの推進 ○福祉・介護サービス, 障害福祉サービス等の充実や生活に関するあらゆる相談体制の充実による, 仕事と家庭の両立支援 ○育児中の男性の定時退社の奨励 ○男性の育児休業の取得及び子育て参画の促進 ○「多様なライフスタイル」や「柔軟な働き方」を可能にする仕事と家庭の両立支援へ向けた企業・法人への啓発・支援 ○市役所におけるテレワーク, DXの推進 ○ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組の推進

令和5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 保育の充実推進事業 施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善等を実施した。また、保育所の利便性の向上と多様な保育ニーズに対応した保育を行った。 定員:1,922人(公立1,584人,私立280人,地域型58人) 月平均入所児童数:R4 1,375人 R5 1,343人	1,565,120	保育課
<input type="checkbox"/> 多子世帯保育利用料軽減事業 ・多子世帯保育利用料軽減制度 保育所の保育利用料の第2子半額,第3子目以降無料化の軽減制度を実施した。 ・多子世帯保育料軽減補助金 幼稚園及び認可外保育施設の保育(利用)料の第2子半額,第3子目以降無料化を実施した。対象者:139人	3,536	保育課
<input type="checkbox"/> 病児・病後児保育事業 R5年4月から病児・病後児保育室「すくすく」に病後児保育室「おひさま」を統合し,開設日数を週5日(月～金曜日)から週6日(月～土曜日)に変更した。病中また病後の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い,保護者の子育てと仕事の両立を支援した。 R5 開設日数 293日 延利用人数 193人 ・病児・病後児保育室「すくすく」 R4 開設日数 244日 延利用人数 100人 ・病後児保育室「おひさま」 R4 開設日数 294日 延利用人数 43人	6,926	こども家庭支援課
<input type="checkbox"/> 障害児等保育事業 民間委託保育所・認定こども園に対して,障害児等に対する支援保育士の人件費を助成し,職員体制の整備を支援した。 利用施設:4施設	20,897	保育課
<input type="checkbox"/> こども発達支援センター運営事業 発達面に心配のある乳幼児を対象にした発達に関する専門相談や親子通所教室,保育所との協働による一体的発達支援体制の構築,地域子育て支援センター「すまいる」運営,発達支援専門研修会の実施により子育て支援機能の充実を図った。 ・こども発達支援センター 親子通所教室延人数 R4 1,215人(通所教室数7教室) R5 905人(通所教室数8教室) ・地域子育て支援センター「すまいる」 利用延人数:R4 968人,R5 1,387人	23,131	保育課
<input type="checkbox"/> 子育てサポート事業 育児の支援を受ける会員(おねがい会員)と育児の支援を行う提供会員(まかせて会員)に登録してもらい,事務局が仲介することで子育ての相互援助活動を推進した。 R4 利用件数 464件 活動時間数 1,411時間 会員数 793人 (内訳)まかせて会員 154人,おねがい会員 571人,両方会員 68人 R5 利用件数 604件 活動時間数 2,078時間 会員数 742人 (内訳)まかせて会員 167人,おねがい会員 507人,両方会員 68人	1,048	こども家庭支援課
<input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブの運営により,長期休業中を含め,子どもの健全育成を図るため,放課後等子どもの居場所を確保した。また,就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の支援を行い,保護者も安心して働くことができている。 酒河・和田放課後児童クラブは,登下校時の安全面等に配慮し,小学校の施設内へ移設した。 また,三次小学校の改築に伴い,三次児童クラブは仮校舎へ移設した。 【放課後児童クラブ数】21か所(直営20・委託1) 【定員】直営:880人 委託:55人 【登録児童数】739人 【待機児童数】0人 ・保護者負担金の減免 要保護世帯・準要保護世帯について減免制度を実施した。	161,632	社会教育課
<input type="checkbox"/> 放課後子ども教室事業 放課後児童クラブの実施が困難な10小学校区について,放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動の居場所の確保を図り児童の健全育成を支援するため,放課後子ども教室を実施した。本事業の実施により,長期休業中を含め放課後等子どもの居場所を確保することにより,就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の支援を行い,保護者が安心して働くことができている。 持続可能な運営となるよう,業務委託料の算定を見直した。	23,911	社会教育課

【放課後子ども教室数】10か所(委託) 【登録児童数】191人		
□地域包括支援センター運営事業 保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等によるチームが、高齢者の身近な総合相談業務、介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどを実施した。 地域包括支援センターにて、介護保険サービスや保健、医療、福祉、権利擁護など、高齢者の様々な相談に対し、迅速かつ的確な支援を行った。 総合相談:R4 2,077件 R5 1,970件 権利擁護・虐待相談件数:R4 124件 R5 58件	70,000	高齢者福祉課
□障害者支援センターの設置・運営 障害者の相談体制の機能強化や社会参加と雇用・就労促進を図るための事業を実施 相談件数 R4 5,358件 R5 3,942件	35,000	社会福祉課
□市役所における定時一斉退庁の実施 毎月第1水曜日を行動日とし、情報ポータル掲示板等により周知したほか、業務の都合により実施困難な場合は同月内の別日に再実施するなど、月1回は確実に実施できるよう取り組んだ。 実施率:R4 94.5% R5 99.7%	—	総務課
□市役所における子育て特別休暇制度 ・「お父さん・お母さん休暇」 1歳6か月未満の子1人につき、最長2か月の特別休暇を推進し、男女とも子育てのために休むことが当たり前の職場風土を醸成した。 男性取得者数:R4 15人 R5 18人	—	総務課
□パパママ教室 妊娠・出産・育児についての学習及び妊婦とその家族の交流の場として実施。 R4 実施:8回 参加:123人 R5 実施:8回 参加:98人	66	健康推進課
□男女共同参画推進講演会講師派遣事業 家庭、地域などのあらゆる場における男女共同参画の理解の促進と女性活躍推進を図るため、保育所保護者会や住民自治組織等が実施する「男女共同参画推進講演会」に講師を派遣する事業を行った。 実施地区 2地区(河内、三良坂)	77	共生社会推進課
□男女共同参画推進講演会等 男女共同参画週間及び国際女性デーにおける啓発事業として、市民を対象とした男女共同参画推進講演会等を実施した。 男女共同参画推進講演会(6月男女共同参画週間)「子どもがわくわくする大人になる!みんなで子育てを楽しむヒント」 男女共同参画推進映画上映(3月国際女性デー)「ズートピア」	2,409	共生社会推進課
□女性活躍推進プラットフォーム事業 女性の様々なライフスタイルに合わせた、多様な働き方が選択できるよう、女性活躍推進プラットフォーム(アシスタ lab.)において、起業・就業セミナーや、会員応援セミナーや、各分野の専門家による個別相談を実施し、起業・就業を目指す女性への支援を行っている。 また、商工会議所等とも連携し、起業・就業に向けたコーディネートを行った。 会員数:510人、利用者数:2,430人、セミナー:13回、個別相談:21日、交流会:4回、みよしアントレpreneur認定件数:14人(累計94人)	10,394	共生社会推進課
□職員のテレワークの本格実施 職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、新型コロナウイルスの5類感染症移行後においてもテレワークの運用を継続した。	3,052	総務課
□デジタル技術を活用して暮らしや地域に変革をもたらす、市民の暮らしを豊かにする DX の推進 デジタルリテラシー向上のため、高齢者向けのスマートフォン教室を開催した。 ・スマートフォン教室参加者延 129人(うち女性38人)	3,087	情報政策課
□三次市官民共創 DX コンソーシアムを設立 市内事業者とDXを通じて繋がりを創るため、意見交換会を4回実施し、デジタルリテラシー向上を図るためハンズオンセミナーを開催した。 ・意見交換会参加者延 58人(うち女性13人) ・ハンズオンセミナー参加者延 24人(うち女性9人)	638	情報政策課
□市役所における夏季特別休暇及び年次有給休暇の取得促進 7月から9月の間において、夏季特別休暇の取得にあわせ、リフレッシュ休暇や年次有給休暇の取得促進を所属長に通知し、職員に啓発した。年次有給休暇については、全職員5日以上取得を推奨し、人事評価制度における中間面談において取得状況を確認するよう通知した。 平均取得日数:R4 11.5日 R5 12.0日	—	総務課

(2) 女性の活躍推進

職場において、女性活躍推進法や育児休業制度の定着・促進に向けた各種制度を周知し、男女の均等な機会及び待遇が確保されるように努めるとともに、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」等を通じて、女性の就労・起業等を支援します。

また、知識の習得や能力の向上を図る機会等を提供し、さらには、新しい生活様式にも対応した働き方ができるよう支援します。

①女性の就労促進

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
女性の就業率	68.6% (H27)	75.6% (R2)	73.0%
女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」会員数	254 人	510 人	400 人以上
みよしアントレヌ認定件数(累計)	47 人	94 人	97 人以上
起業支援補助金利用者のうち女性の人数(年間)	3 人	4 人	5 人
認定新規就農者のうち女性の割合(認定数累計割合)	5.5% (1/18 人)	7.9% (3/38 人)	10.0%

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○職業生活における女性の役割に対する適正評価及び経済的地位と能力の向上 ○男女の雇用の均等機会と待遇を確保する環境整備へ向けた啓発の推進 ○企業等への男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・制度等の周知徹底及び女性のキャリアアップへの支援 ○妊娠・出産等を理由とする不利益取扱禁止の周知 ○女性の就労による経済的自立支援 ○女性の起業、経営活動への支援 ○職場環境向上のための支援 ○新しい生活様式における働き方への対応 ○農林業及び商工業分野における女性の活躍推進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 市 HP 等を活用した制度の周知・啓発の実施 ・起業に関する支援メニュー等についてチラシや HP により周知を図った。 ・市HPにより、関係機関による男女雇用機会均等法や男女共同参画関連情報等の周知を図った。	—	商工観光課 共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 女性の就労や職場環境改善等に関するチラシ等の設置 関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を設置し、周知を図った。	—	商工観光課

<input type="checkbox"/> 【再掲】女性活躍推進プラットフォーム事業 女性の様々なライフスタイルに合わせた、多様な働き方が選択できるよう、女性活躍推進プラットフォーム(アシスタ lab.)において、起業・就業セミナーや、会員応援セミナーや、各分野の専門家による個別相談を実施し、起業・就業を目指す女性への支援を行っている。 また、商工会議所等とも連携し、起業・就業に向けたコーディネートを行った。 会員数:510人、利用者数:2,430人、セミナー:11回、個別相談:21日、交流会:4回、出張教室:5件、みよしアントレpreneurs認定件数:14人(累計94人)	10,395	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳・父子健康手帳交付事業 母子健康手帳と第1子の父親に対し父子健康手帳の交付を行った。あわせて電子母子手帳についても利用を勧めた。 母子健康手帳交付 R4:269人 R5:288人 父子健康手帳交付 R4:126人 R5:118人	176	健康推進課
<input type="checkbox"/> 職業訓練委託事業 従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図った。 ・職業訓練委託講座参加者 R4:26講座210人(うち女性116人) R5:31講座211人(うち女性129人)	9,995	商工観光課
<input type="checkbox"/> 雇用労働対策事業 (三次市雇用労働対策協議会主催) 雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県立大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や起業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を行った。 就職相談・面接会 R4:参加企業19社(就職希望者33人うち女性10名) R5:参加企業21社(就職希望者26人うち女性7名) 企業ガイドブック印刷・配布 R4:1,500部 R5:1,800部 高校生キャリア育成事業 *市内高校1,2年生対象 R4:173人(うち女性95人) R5:283人(うち女性156人)	2,400	商工観光課
<input type="checkbox"/> 起業支援事業 新たに市内で起業する方に対し、起業に必要な経費の一部を助成した。 R4:9人(うち女性8人) R5:7人(うち女性4人)	10,394	商工観光課
<input type="checkbox"/> 新規開業支援事業 市内で新たに開業する方に対し、広告宣伝費の一部を助成した。 R4:7件(うち女性4件) R5:5件(うち女性4件)	488	商工観光課
<input type="checkbox"/> オンラインによる働き方セミナーの開催 関係機関が実施する就労や職場環境改善に関するセミナーの周知を図った。	—	商工観光課
<input type="checkbox"/> イノベーション会議(産学官連携推進事業) 研究開発事業への補助、事業者と大学研究者とのマッチング、連携の成果発表など県立大学のシーズを生かし、事業者の新規事業への参入、新製品の開発、経営の安定化を図る目的で活動している。産学官連携推進事業 R5:1件	201	商工観光課
<input type="checkbox"/> 担い手育成・強化事業 県・JA・(株)JAアグリ三次と連携して担い手の育成と支援に取り組んだ。 認定農業者(個人経営体) R4:52人(うち女性3人) R5:48人(うち女性3人) 認定新規就農者 R4:7人(うち女性1人) R5:3人(うち女性0人)	39,200	農政課

(3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

政策・方針決定等においては男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要です。事業者・団体などにおける方針決定過程への女性の参画のための啓発等の取組をはじめ、男女共同参画社会を推進する牽引者として、審議会等委員に女性を積極的に登用するなど、政策・方針の決定過程への女性の参画を積極的に推進します。

① 審議会等委員への女性の登用推進

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
市役所の目標設定の対象である審議会等の女性委員の割合	30.6% (R2.4.1)	26.9% (R6.4.1)	44.0%

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○女性委員のいない審議会等の解消 ○審議会等委員への積極的な女性の登用

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 市役所各担当課に対する審議会委員の積極的な女性の登用の呼びかけ 市役所内の審議会等において、女性の積極的な登用を推進するよう全部署に通知した。	—	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 地方自治法(第 202 条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況 23 審議会のうち、女性委員のいる審議会 22 審議会 総委員数 384 人のうち、女性委員数 105 人 女性比率 27.3% <input type="checkbox"/> 地方自治法(第 180 条の5)に基づく委員会等の女性登用状況 6 委員会等のうち、女性委員のいる委員会 6 委員会 総委員数 36 人のうち、女性委員数 8 人 女性比率 22.2%	—	全課

□地方自治法(第 202 条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況

審議会等名	委員総数	うち 女性委員数	女性比率	担当課
防災会議	40人	7人	17.5%	危機管理課
民生委員推薦会	23人	0人	0.0%	社会福祉課
国民健康保険運営協議会	12人	4人	33.3%	市民課
水防協議会	40人	7人	17.5%	危機管理課
介護認定審査会	25人	8人	32.0%	高齢者福祉課
環境審議会	13人	6人	46.2%	環境政策課
交通安全対策会議	18人	2人	11.1%	危機管理課
社会教育委員会	13人	8人	61.5%	社会教育課
文化財保護委員会	11人	2人	18.1%	社会教育課
都市計画審議会	15人	5人	33.3%	都市建築課
国民保護協議会	40人	7人	17.5%	危機管理課
障害支援区分認定審査会	7人	4人	57.1%	社会福祉課
子ども・子育て会議	13人	5人	38.5%	保育課
介護保険運営協議会	10人	3人	30.0%	高齢者福祉課
情報公開審査会	5人	1人	20.0%	総務課
個人情報保護審査会	5人	1人	20.0%	総務課
公益通報審査会	3人	1人	33.3%	総務課
男女共同参画審議会	12人	7人	58.3%	共生社会推進課
地域公共交通会議	17人	3人	17.6%	まちづくり交通課
障害者支援協議会	20人	8人	40.0%	社会福祉課
行政不服審査会	3人	1人	33.3%	企画調整課
教育奨学金貸付審査会	9人	2人	22.2%	社会教育課
総合計画審議会	30人	13人	43.3%	企画調整課
合計	384人	105人	27.3%	

□地方自治法(第 180 条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況

委員会等名	委員総数	うち 女性委員数	女性比率	担当課
教育委員会	5人	2人	40.0%	社会教育課
選挙管理委員会	4人	2人	50.0%	選挙管理委員会
公平委員会	3人	1人	33.3%	監査事務局
監査委員会	2人	1人	50.0%	監査事務局
農業委員会	19人	1人	5.3%	農業委員会
固定資産評価審査委員会	3人	1人	33.3%	総務課
合計	36人	8人	22.2%	

②管理職への女性の登用推進

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
市役所職員(一般行政職)の女性管理職の割合	20.9% (R2.4.1)	27.0% (R6.4.1)	25.0%

●取組状況

具体的施策の内容
○市役所職員の管理職及び係長職への女性の登用推進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 市の管理職のうち女性管理職の割合 全体:72人中 20人(27.8%) 行政職:63人中17人(27.0%) 【令和 6(2024)年4月1日現在】	-	総務課
<input type="checkbox"/> 女性係長級職員の割合 全体:170人中69人(40.6%) 行政職:88人中35人(39.8%) 【令和 6(2024)年4月1日現在】	-	総務課

(4) 地域社会活動における男女共同参画の推進

地域づくりにおける課題やニーズが多様化する中で、地域活動においてリーダーを担うことができる女性の育成や発掘等を進め、地域の様々な活動における方針決定過程の場に、女性の登用を働き掛けるとともに、女性が参画しやすい仕組みづくりを促進します。自らの選択により地域活動に参加する人を増やすため、「集える場」づくりの取組など地域と連携して進めます。

①女性の参画拡大やリーダーとなる女性の育成

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
まちづくりに参加している人の割合	54.0%	-	70.0%
住民自治組織の会長, 事務局長への女性就任の割合	5.3%	5.3%	10.0%
集落支援員の女性の任命割合	38.5%	38.5%	50.0%

●取組状況

具体的施策の内容
○男女の参画による地域活動の推進 ○女性指導者の育成 ○地域における方針決定過程への女性の参画促進 ○地域課題解決に向けた取組への女性参画促進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
□住民自治組織活動支援 事務局部会においてブロックごとに意見交換等を行った。(5回開催)	186,825	まちづくり 交通課
□三次市女性連合会活動支援(補助事業) 男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会の組織運営のほか、男女共同参画講演会等に対し補助金を交付し、活動を支援した。(会員数:590人)	1,987	共生社会推 進課
□【再掲】男女共同参画推進講演会講師派遣事業 家庭、地域などのあらゆる場における男女共同参画の理解の促進と女性活躍推進を図るため、保育所保護者会や住民自治組織等が実施する「男女共同参画推進講演会」に講師を派遣する事業を行った。 実施地区 2地区(河内、三良坂)	77	共生社会推 進課
□まち・ゆめ基本条例検証委員会 R5 実施なし	—	まちづくり 交通課
□集落支援員 各住民自治組織と連携し、主に「定住対策」の取組を行っており、5人の女性集落支援員が女性の観点を活かし活動されている。 和田地区での「ママカフェ」など女性が集える場づくりなどの取組をされている。 支援員配置:13地区(うち5地区が女性)	11,944	まちづくり 交通課

②地域における女性の「集える場」づくり

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
各地区における女性の「集える場」づくり	—	4か所	19か所

●取組状況

具体的施策の内容
○各地区に、地域主導による女性が「集える場」づくり(19地区に1か所以上)

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
□集落支援員を中心に住民自治組織と連携しながら「集いの場」づくりを実施 ・和田地区 ママカフェを開催し、地域内外のママが子どもを連れて集い、交流する空間を提供 12回開催 ・布野地区 センターカフェ 月1回開催 ・河内地区 お気軽カフェ 2か月に1回(移動式) ・川西地区 お出かけカフェ 12回開催	—	まちづくり 交通課

【基本目標2 ひとづくり】

(1) 意識啓発に向けた広報・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識を解消し、男女平等意識の醸成に向けた広報・啓発活動など様々な男女共同参画推進事業に取り組むとともに、性的指向・性自認を理由とする偏見等の解消に努めます。

①男女共同参画の啓発・普及の推進

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
男女共同参画推進事業件数	4 件	5 件	10件
社会通念・しきたりの上で、男女が平等であると感じている人の割合 (三次市男女共同参画基本計画に係るアンケート)	10.7%	—	20.0%

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間及び人権週間を中心とした啓発活動 ○広報等における取組の推進 ○多様な機会を捉えた家庭や地域における意識啓発活動の推進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 男女共同参画週間における啓発の実施 6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、市広報紙やCATV「市役所ほっとニュース」、音声告知放送などにより、令和5(2023)年度男女共同参画週間キャッチコピー等、啓発を行った。	—	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 【再掲】男女共同参画推進講演会講師派遣事業 家庭、地域などのあらゆる場における男女共同参画の理解の促進と女性活躍推進を図るため、保育所保護者会や住民自治組織等が実施する「男女共同参画推進講演会」に講師を派遣する事業を行った。 実施地区 2地区(河内, 三良坂)	77	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 【再掲】男女共同参画推進講演会 男女共同参画週間及び国際女性デーにおける啓発事業として、市民を対象とした男女共同参画推進講演会等を実施した。 男女共同参画推進講演会(6月男女共同参画週間)「子どもがわくわくする大人になる！みんなで子育てを楽しむヒント」 男女共同参画推進映画上映(3月国際女性デー)「ズートピア」	292	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 【再掲】三次市女性連合会活動支援(補助事業) 男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会の組織運営のほか、男女共同参画講演会等に対し補助金を交付し、活動を支援した。(会員数:590人)	1,987	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> ひと・かがやきフェスタ 2023 12月4日から10日までの人権週間に合わせ、命の大切さをテーマに手話と歌の講演会を開催した。会場では市内小中学生が様々な人権をテーマとして作成した「人権ハート絵かがやきメッセージ」や人権啓発パネルの展示を行うなど、様々な人権について、考えていただく機会を提供した。	960	共生社会推進課

②性の多様性への理解の促進

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○性の多様性への理解の促進に向けた啓発・教育活動 ○多様な性に配慮した取組の推進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
□性的マイノリティへの理解を深めるための職員研修 パートナーシップ宣誓制度や性的マイノリティに対する知識を深め、適切な対応や今後の取組を推進していけるよう動画視聴による職員研修を実施した。参加者 141 人	—	共生社会推進課
□教職員に対する人権教育研修 道徳科の時間を要として各教科等の学習を充実させることにより、道徳教育を推進するとともに、人権尊重の理念についての理解を深める研修を実施。 2 回 参加者 延べ 66 人	—	学校教育課
□パートナーシップ宣誓制度 三次市パートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する協定を新たに 2 市町と締結した。 協定締結 8 市町	—	共生社会推進課
□【再掲】ひと・かがやきフェスタ 2023 12 月 4 日から 10 日までの人権週間に合わせ、命の大切さをテーマに手話と歌の講演会を開催した。会場では市内小中学生が様々な人権をテーマとして作成した「人権ハート絵かがやきメッセージ」や人権啓発パネルの展示を行うなど、様々な人権について、考えていただく機会を提供した。	960	共生社会推進課
□多様な性に配慮した制服の採用やトイレ等の整備 ・生徒指導規程の改訂、検討 ・洋式トイレの整備等のみ。	—	学校教育課

(2)男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

誰もが男女共同参画について正しく理解できるよう、学校教育や社会教育において意識啓発活動を推進するとともに、誰もがその個性や能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに応じた教育・学習機会の確保に努めます。

①男女共同参画に関する教育の充実

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
学校生活の中で男女が平等であると感じている人の割合 (三次市男女共同参画基本計画に係るアンケート)	54.0%	—	70.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合 (全国学力テストの質問回答)	58.4%	75.81%	70.0%

●取組状況

具体的施策の内容
○多様な学習機会の提供 ○学校における男女平等を推進する教育及び性教育の実

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
□【再掲】男女共同参画推進講演会講師派遣事業 家庭、地域などのあらゆる場における男女共同参画の理解の促進と女性活躍推進を図るため、保育所保護者会や住民自治組織等が実施する「男女共同参画推進講演会」に講師を派遣する事業を行った。 実施地区2地区(河内, 三良坂)	77	共生社会推進課

<input type="checkbox"/> 【再掲】男女共同参画推進講演会 男女共同参画週間及び国際女性デーにおける啓発事業として、市民を対象とした男女共同参画推進講演会等を実施した。 男女共同参画推進講演会(6月男女共同参画週間)「子どもがわくわくする大人になる！みんなで子育てを楽しむヒント」 男女共同参画推進映画上映(3月国際女性デー)「ズートピア」	292	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 親の力を学びあう学習プログラム 子育て支援センターを利用する親子、小・中学生及び小中学生の保護者、また、発達に課題のある児童の保護者を対象に講座の実施。 子育て中の保護者が講座に参加することにより、家庭教育などの学びを深め、保護者同士のつながりを強くすることにより、孤立する保護者をつくらない活動へとつながっている。 R4:32 回講座 337人 R5:26 回講座 430人	31	社会教育課
<input type="checkbox"/> 青少年育成講演会 思春期である中学生・高校生を対象に、体や性についての正しい知識を学ぶことで、互いに尊重することやコミュニケーションの大切さを考え、行動する学びの場となっている。 R4:中学校2校120人 R5:中学校2校97人	61	社会教育課
<input type="checkbox"/> 命の授業 「命の誕生」の話、赤ちゃん人形のだっこ体験・妊婦体験などの体験をとおして、かけがえのない奇跡的な「命」を大切にすること、お互いを大切にすることを学び、行動に生かすきっかけとなっている。 R4:保育所4所71人、小学校8校636人 R5:保育所5所94人、小学校10校598人	—	社会教育課
<input type="checkbox"/> 男女平等を推進する教育・性に関する指導 児童生徒の発達の段階に応じ、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会参画することの重要性について指導している。 性教育については、保健の授業を中心に、担当と擁護教諭、外部指導講師等を活用し、自動生徒の実態に応じて指導をしている。	—	学校教育課

【基本目標3 安心づくり】

(1) 健康と自立の支援

性別に関わりなく誰もが生涯を通じ心豊かに健康に暮らし、自らの選択によって仕事と地域を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるよう、ライフステージに応じた健康支援を推進するとともに、心身の健康の保持・増進を支援します。

①生涯を通じた健康支援

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
国保特定健診受診率	43.8%	36.1% (暫定値)	45.0%以上
運動を習慣化している人の割合 (三次市健康づくり推進計画アンケート)	15～64歳:32.4%(H29) 65歳以上:52.2%(H29)	35.7%	現状維持
乳がん検診受診率	14.5%	14.0%	25.0%
子宮頸がん検診受診率	14.1%	10.2%	20.0%

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○性差を考慮した保健事業の充実 ○母性保護の啓発 ○ライフステージに応じた健康支援の推進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> ウェルネスプロジェクト(健康診査事業) 総合集団健診, 個別健診, 人間ドック・脳ドック, がん検診を実施。 総合集団健診では, 休日健診やレディース健診などにより利便性の向上を図った。	46,410	健康推進課
<input type="checkbox"/> 【再掲】母子健康手帳・父子健康手帳交付事業 母子健康手帳と第1子の父親に対し父子健康手帳の交付を行った。あわせて電子母子手帳についても利用を勧めた。 母子健康手帳交付 R4:269人 R5:288人 父子健康手帳交付 R4:126人 R5:118人	176	健康推進課
<input type="checkbox"/> 妊産婦健康診査助成事業 妊婦健診, 産婦健診の費用助成を行った。 妊婦健診受診件数:265人 産婦健診受診件数:524人 妊婦歯科検診受診者数:108人	22,753	健康推進課
<input type="checkbox"/> 健康づくりセンター事業(水中運動教室等) サーキットトレーニングやアクアビクス, 水中ウォーキングなどの運動教室を実施し, 世代や体力にあわせて, 動きやすいからだづくり及び運動機能向上の支援を行った。また, ママカフェによる子育て支援, 体操やフラダンス, メンズクラブなどの生涯学習の取組, 温泉サロンによる介護予防・元気づくりの取組などを引き続き行った。 施設延利用者数 R4:60,774人 R5:75,479人	48,241	健康推進課
<input type="checkbox"/> ウォーキング事業 住民自治組織や各種団体と連携したウォーキング事業や運動と食を通じた健康づくりの啓発として, 健塩ウォーキングを行った R4:10回 220人参加 R5:11回 240人参加	-	健康推進課

②高齢者・障害者の自立支援

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
元気高齢者の割合	75.7%	77.3%	76.5%

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・介護サービス, 障害福祉サービスの充実 ○生きがいづくり活動の推進 ○障害者・高齢者の就労機会の拡大 ○バリアフリーのまちづくりの推進

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
□「福祉・保健サービス」冊子作成・配布 福祉サービス(高齢者及び障害者(児)), 介護保険制度などが有効利用されるよう, その内容を分かりやすくお知らせするため, 冊子を作成し市民や関係機関に配布した。 R4:25,000部 R5:3,000部	924	高齢者福祉課
□老人クラブ活動支援 老人クラブにおいて行われる健康づくりや社会参加活動に対して助成, 支援を実施した。 老人クラブ会員数 R4:2,708人(99クラブ) R5:2,587人(98クラブ)	11,244	高齢者福祉課
□訓練等給付事業(就労継続支援 A 型・B 型) 障害者の就労の機会を提供するとともに, 生産活動・その他の活動の機会の提供を通じて, 知識, 能力の向上のための必要な訓練を実施した。 就労継続支援 A 型 利用者 R4:42人 R5:35人 就労継続支援 B 型 利用者数 R4:225人 R5:219人	515,895	社会福祉課
□ユニバーサルデザインの推進 三次市ユニバーサルデザイン推進指針に基づき, 各担当部署において各種施策を推進した。	—	共生社会推進課

(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶と人権尊重の推進

いかなる暴力も人権侵害であるということを正しく理解できるよう啓発するとともに, 関係機関と連携し被害者が早期に安心して相談できるよう相談窓口の周知を図ります。また, 相談員等の資質の向上による相談体制の充実と必要な情報の提供を行います。

また, 様々なハラスメントの防止へ向け, 関係機関と連携し啓発に取り組みます。

①暴力を容認しない社会環境の整備

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
DV 対応のためのすくすくネットワーク協議会構成機関及び団体数	22	26	30
各種ハラスメント対策として, 相談窓口を設置している事業所の割合	34.5%	—	40%以上

●取組状況

具体的施策の内容
○暴力(DV・デートDV), 各種ハラスメント(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント・モラルハラスメント等)の防止に向けた啓発活動の推進
○DV防止法・ストーカー規制法の周知
○婦人相談員による相談及び支援
○家庭児童相談員, 母子・父子自立支援員との連携による相談及び支援
○DV防止のための関係機関の連携強化

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 市役所におけるハラスメント防止対策事業 あらゆるハラスメントを排除し、良好な勤務環境の確保するため、新任課長級職員を対象としたハラスメント研修を実施した。 講師：広島大学ハラスメント相談室 准教授 山内浩美氏 参加者：12人	31	総務課
<input type="checkbox"/> 子育て支援課相談室 婦人相談員、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員を配置し、DV などの女性の困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭支援に関することなどに専門の相談員が応じ、庁内及び関係機関と連携を取りながら、問題解決に向けたサポートを実施した。 [婦人相談] R4 相談件数 308 件(実人数 61 人) ※うち DV 相談 151 件(実人数 25 人) R5 相談件数 403 件(実人数 65 人) ※うち DV 相談 124 件(実人数 19 人) [児童家庭相談] R4 相談件数 483 件(実人数 99 人) R5 相談件数 476 件(実人数 110 人) [母子・父子自立支援相談] R4 相談件数 331 件(実人数 211 人) R5 相談件数 322 件(実人数 244 人)	17,153	こども家庭支援課
<input type="checkbox"/> 国・県から依頼のあった啓発ポスター等の掲示・周知 国・県から依頼のあった DV 防止法・ストーカー規制法の啓発ポスター等の掲示・周知を図った。	—	こども家庭支援課
<input type="checkbox"/> 【再掲】地域包括支援センター運営事業 保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等によるチームが、高齢者の身近な総合相談業務、介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどを実施した。 地域包括支援センターにて、介護保険サービスや保健、医療、福祉、権利擁護など、高齢者の様々な相談に対し、迅速かつ的確な支援を行った。 総合相談：R4 2,077 件 R5 1,970 件 権利擁護・虐待相談件数：R4 124 件 R5 58 件	70,000	高齢者福祉課
<input type="checkbox"/> 【再掲】障害者支援センターの設置・運営 障害者の相談体制の機能強化や社会参加と雇用・就労促進を図るための事業を実施 相談件数 R4 5,358 件 R5 3,942 件	35,000	社会福祉課
<input type="checkbox"/> すくすくネットワーク協議会 配偶者からの暴力への適切な対応を図るため、関係機関、関係団体との連携及び情報共有を実行した。児童虐待、DV の実態把握と発見からサポートに至るまでのシステム構築・実践、児童虐待などによる要保護児童等、DV に関する情報交換・支援内容の協議、子どもの権利擁護・健全育成・DV に関する広報・啓発活動の推進・研修活動を実施した。 代表者会議 1 回、実務者会議 6 回、個別ケース検討会議 14 回、養育支援連絡会議 6 回 ※構成機関・団体 広島県北部こども家庭センター、保健所、警察署、法務局、消防組合、医師会、歯科医師会、弁護士会、地域包括支援センター、人権擁護委員協議会、民生委員・児童委員協議会、小学校、中学校、保育所、私立幼稚園、認定こども園、北部里親センター、教育委員会、地域振興部、福祉保健部、市民部ほか 26 機関(団体)	—	こども家庭支援課

(3)災害及び感染症対策における男女共同参画の推進

大規模な災害や新型コロナウイルス感染症などの感染症の流行に対する対応が急がれる中、災害や感染症への対策について、男女それぞれのニーズが反映され、また男女共同参画の視点を取り入れた対策を積極的に推進します。

①男女共同参画の視点を取り入れた災害及び感染症対策の推進

●指標

指標名	R1年度 (基準値)	R5年度 (現状値)	R8年度 (指標)
消防団員のうち女性消防団員の人数	19人 (R2.4.1)	19人 (R6.4.1)	25人

●取組状況

具体的施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○防災に関する地域活動への参画 ○自主防災組織への参加促進及び女性の視点の導入 ○災害及び感染症対策への女性の視点の導入

令和 5(2023)年度 実施状況	事業費 (千円)	担当課
<input type="checkbox"/> 女性消防団体活動費補助金 女性消防クラブへ活動を補助し、地域全体の防火意識の高揚を図った。	238	危機管理課
<input type="checkbox"/> 市内の自主防災組織の役員等への女性の起用促進 市内の自主防災組織の役員等に女性の起用を図るよう呼び掛けた。 自主防災組織:19 組織 消防団:8 方面隊 方面隊数 R5:8 団体(うち女性のいる方面隊 2 団体) 消防団員数(消防音楽隊を含む。) R5:1,377 人(うち女性 42 人)) 自主防災組織役員数 R5:84 人(うち女性役員数 6 人)	—	危機管理課
<input type="checkbox"/> 女性の視点を取り入れた避難所設置・運営 ・女性消防団員として避難所設営訓練に参加 ・「三次市における避難所及び避難場所の避難所開設・運営マニュアル」には、男女それぞれの観点から避難所を運営できるよう規定し、配置についても配慮するよう規定している。 ・性暴力被害の防止の観点から、上記マニュアルにおいて配慮した設営・運営を規定している。	—	危機管理課
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響による緊急支援(生理用品の無償配布) 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、経済的に生理用品の購入が困難な方へ、三次商工会議所女性会からの寄附等を活用し、生理用品の無償事業を実施し、用意した 1,250 セットすべての配布が完了した。 配布数:R3:712 セット R4:408 セット R5:130 セット(昼用・夜用セット)	—	共生社会推進課
<input type="checkbox"/> 感染症に関する啓発・相談 新型コロナウイルスワクチン接種に係る健康被害救済制度の相談を行った。 相談件数 3 件(うち 2 件申請)	1,044	健康推進課
<input type="checkbox"/> 【再掲】子育て支援課相談室 災害や感染症対応に関連する DV など困りごとや悩み等に、家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員が応じ、庁内及び関係機関と連携を取りながら、問題解決に向けたサポートを実施した。	—	こども家庭支援課